

# 白井コミ協だより

第26号

コミュニティ協議会の運営・活動は新潟市の補助金を受けて実施しています



発行：白井地区コミュニティ協議会

連絡先：〒950-1412 新潟市南区白井 1193-1 TEL/FAX 025-373-5018

メールアドレス：usui.community@ad.wakwak.com

## 令和4年度 白井地区コミュニティ協議会新体制決定

令和4年3月4日新旧役員会の席上で、各ブロック選出の代表者による互選により会長に豊木 宏(第2ブロック選出・上浦)、副会長に小林 勝英(第1ブロック選出・ひまわり)・同 遠藤 一元(第3ブロック選出・小蔵子)・同 大倉 守(第4ブロック選出・朝捲)の皆様方が役員候補者となり、令和4年度定時総会で承認頂き就任いたしました。コミ協役員・所属団体及び白井地区自主防災会の名簿も併せて掲載しました(裏面参照) 今年度も宜しくお願い申し上げます。

※敬称略

### ◇◆ 就任のごあいさつ ◆◇

白井地区の皆様へ

「和衷協同」<sup>じっ</sup>その実を果しましょう。

そして若い人達へ

「明日は今日の続ぶきの日ではない。

未来の始まる日だ！」



白井地区コミュニティ協議会  
会長 豊木 宏

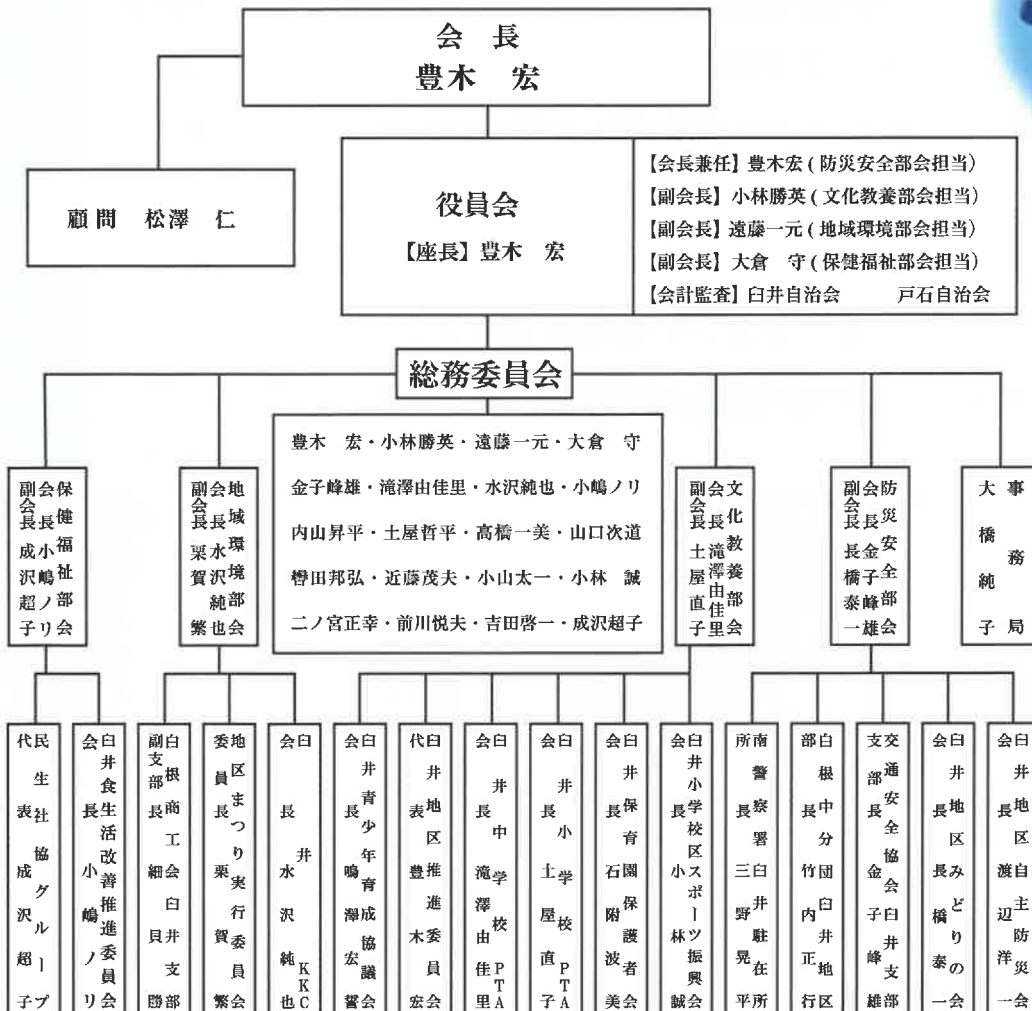
## 改正された選出方法

1. 臼井地区を4ブロックに分け、各ブロックから自治会長経験者若しくは適任者1名を選出し、4名の互選により会長・副会長候補者となる。
2. 自主防災会委員は、各自治会より1名選出(できれば消防団退職者希望)し委員候補者となる。
3. コミ協役員候補者は、次年度コミ協総会の席上で承認後任期は1年とし再任は妨げない。
4. 臼井地区社会福祉協議会会長・住みよい郷土推進協議会代表委員及び防犯協会代表委員は役員会で選任する。
5. 役員報酬を改定して令和元年度より、報酬額(年額)は会長10万円・副会長5万円とし期末に支給する。  
※上記議案は、平成31年1月11日(金)第5回総務委員会で可決承認されました。
6. 新役員の名簿提出期限を毎年2月末日とする。  
※上記議案は、令和2年7月10日第1回総務委員会で可決承認されました。

【各ブロック役員候補者による互選で会長1名 副会長3名を選出し、総会で承認後就任】

ブロック 1	戸石 ひまわり 新生町	ブロック 2	上浦 下八枚 中小見 堀掛	ブロック 3	臼井 上赤洪 中山 小蔵子	ブロック 4	引越 西笠巻 朝捲
令和4年度役員候補者	小林 勝英		豊木 宏		遠藤 一元		大倉 守

## 令和4年度 臼井地区コミュニティ協議会役員及び所属団体



令和4年度 臼井地区  
自主防災会委員

役職名	氏名	自治会名
会長	渡辺洋一	上浦自治会
副会長	星一夫	下八枚自治会
副会長	山口次道	中小見自治会
会計監査	阿部忠之	堀掛自治会
委員	近藤義仁	中山自治会
委員	難波和芳	臼井自治会
委員	遠藤一元	小蔵子自治会
委員	小林 誠	朝捲自治会
委員	大倉大介	上赤洪自治会
委員	前川悦夫	引越自治会
委員	小林 満	西笠巻自治会
委員	高橋一良	戸石自治会
委員	倉石義範	ひまわり自治会
委員	五十嵐昭雄	新生町自治会